

令和3年定例会
決算常任委員会 年間白書

令和4年4月

四日市市議会

目次

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. 委員会の構成 | P 1 |
| 2. 委員会開催状況 | P 2 ~ P 10 |
| 3. 委員長報告 | P 11 ~ P 26 |
| 4. 次期予算編成に向けた提言 | P 27 ~ P 33 |

1. 委員会の構成

委員長 石川善己

副委員長 森智子

委員 伊藤嗣也 伊藤昌志 井上進

太田紀子 小川政人 荻須智之

小田あけみ 加納康樹 川村幸康

後藤純子 小林博次 笹井絹予

笹岡秀太郎 竹野兼主 土井数馬

豊田政典 豊田祥司 中川雅晶

中村久雄 早川新平 日置記平

樋口龍馬 平野貴之 三木隆

村山繁生 森康哲 森川慎

諸岡覚 山口智也

2. 委員会開催状況

決算常任委員会事項書

令和3年5月18日(火)

全員協議会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 分科会の設置について

4. 理事会の設置について

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 02_休会中(5～6月)－03_決算常任委員会－01_令和3年5月31日

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和3年5月31日(月)

全員協議会室

1. 理事の選任について

2. その他

※配付資料 … 事項書
<会議用システム内のフォルダ>
03_6月定例月議会-03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和3年6月25日(金)

全員協議会室

1. 休会中の決算常任委員会について

(1) 候補日

- ・令和3年8月20日(金) 議案聴取会終了後

(2) 項 目

- ・令和2年8月定例月議会における政策提言に対する対応について

2. その他

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 04_休会中（7～8月） — 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和3年8月20日(金)

全員協議会室

1. 政策提言に係る進捗状況について

2. 政策提言（前年度）の取り扱いについて

3. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例会議会 - 03_決算常任委員会

01_本会議

決算常任委員会 審査順序

令和3年9月8日（水）

10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告

- ①総務分科会長報告
- ②教育民生分科会長報告
- ③産業生活分科会長報告
- ④都市・環境分科会長報告

2. 分科会長報告に対する質疑

- ①総務分科会長報告に対する質疑
- ②教育民生分科会長報告に対する質疑
- ③産業生活分科会長報告に対する質疑
- ④都市・環境分科会長報告に対する質疑

3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

4. 全体会審査

〔審査項目〕

- (1) 避難所運営におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について [総務分科会]
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策事業について [教育民生分科会]
- (3) コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポートについて [産業生活分科会]
- (4) コロナ禍によるスポーツイベントの見直しについて [都市・環境分科会]

5. 討論・採決

- 議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
- 議案第22号 令和2年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 議案第23号 令和2年度市立四日市病院事業決算認定について
- 議案第24号 令和2年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

6. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例会月議会 - 03_決算常任委員会

01_本会議

決算常任委員会 審査順序（その2）

令和3年9月13日（月）

10:00～ 全員協議会室

4. 全体会審査

- (1) コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポートについて [産業生活分科会]
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策事業について [教育民生分科会]
- (3) 避難所運営におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について [総務分科会]
- (4) コロナ禍によるスポーツイベントの見直しについて [都市・環境分科会]
- (5) 少年自然の家費について [追加提案]
- (6) 使用済み紙おむつ回収事業について [追加提案]
- (7) 監査請求に対する監査結果について [追加提案]

5. 討論・採決

- 議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
- 議案第22号 令和2年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 議案第23号 令和2年度市立四日市病院事業決算認定について
- 議案第24号 令和2年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

6. その他

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例会議会 - 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和3年9月16日(木)

全員協議会室

1. 四日市市議会提言シートの確認について

2. その他

※配付資料 … 事項書

<会議用システム内のフォルダ> 09_2月定例会月議会 – 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和4年3月16日(水)

全員協議会室

1. 令和3年定例会決算常任委員会年間白書について

2. その他

3. 委員長報告

決算常任委員会委員長報告（令和3年8月定例会月議会）

決算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、今定例会月議会の決算審査においては、各分科会にて課題等を整理の上、全体会において委員間討議を通じて意見集約を図り、次年度の予算編成に向けた政策提言として取りまとめる方針で審査を進めました。

審査においては、まず総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて全体会においては、まず各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、各分科会から政策提言に向け課題等の抽出が行われ「論点整理シート」にまとめられた4項目に加え、全体会において追加提案のあった3項目について、重点的に審査を行いました。

それでは、全体会審査を行った各項目について順にご報告申し上げます。

1項目めは、「避難所運営におけるマイナンバーカード活用

に向けた調査研究について」であります。

総務分科会長からは、分科会において、本市の避難所運営においてマイナンバーカードを活用することについて調査研究を行うことを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、委員からは、マイナンバーカードを所持していない方への対応について、分科会で議論はあったのかとの質疑があり、総務分科会長からは、分科会では議論が及ばなかったが、本提言案は理事者に調査研究を進めることを求めるものであり、それらの課題もあわせて検討していくべきと考えたとの答弁がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について。

新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、避難所運営においては、特に大規模の避難所において受付業務が非常に煩雑であり入退所に際して大きな混乱を招いていることが大きな課題である。

避難所運営において、入退所の受付業務の簡素化のため、マイナンバーカードを活用することについてかねてより提案をしているが、現時点では理事者はインターネット等を用いた他市事例の把握にとどまっており、活用に向けた調査研究が十分に

なされていない。

こうした状況に鑑み、マイナンバーカードを活用することが本市の避難所運営に対して適切であるかどうか、他に有効な手段はないかなども含めた調査研究を早急に開始すべきである。

2項目めは、「新型コロナウイルス感染症対策事業について」であります。

教育民生分科会長からは、分科会において、保健所の人員体制の強化および体制整備のための計画の作成、病床や宿泊療養施設の確保、感染拡大防止に向けた方針の策定を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、委員からは、保健所の人員体制の強化については、単に増員を求めるのではなく、不足している保健師、看護師を特に増員する必要があると考えるとの意見がありました。

また、委員からは、陽性者を自宅待機させることが重症化や感染拡大につながっていると考えられるため、入院するまでの間の重症化リスクを防ぎ、健康状態を維持できるよう対策を強化すべきであり、また、希望する方にPCR検査等を実施できる体制を構築すべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、病床、宿泊療養施設の確保やPCR検査の実施については、今まで県の指示のもと

対応していたと認識しているが、市独自で対応可能なのかとの質疑があり、理事者からは、単に県からの指示を待つのではなく、市としてできる範囲で県や医師会に働きかけており、例えば宿泊療養施設については、宿泊施設との契約は県が行うが、宿泊施設に対する働きかけなどは本市からも行っているとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、市内の宿泊施設の情報等は、地元である本市のほうが情報を得やすいので、協力的な企業の情報等についてはその都度県へ伝えるべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、本市において濃厚接触者全員にPCR検査を実施できなかった期間があるが、どの程度の期間、検査が滞ったのかとの質疑があり、理事者からは、本市において感染者が急増した8月中旬から9月3日までの間、濃厚接触者全員へのPCR検査は実施できなかったとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、そうしたことは議会にも情報提供すべき内容であり、今後は議会への十分な情報提供を求めるとともに、今回の教訓を今後に生かせるような体制づくりを求めるとの意見がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、PCR検査について県全体でどの程度行えるのかとの質疑があり、理事者からは、県の保健環境研究所における抗原定量検査は1日最大600件、

PCR検査は1日最大180件である。ただし、陽性判定はPCR検査だけではなく地域の医療機関で抗原検査を実施し、その結果と医師の判断のもと行える。今後も必要な方が検査を受けられるよう医師会と連携し陽性判定ができる医療機関を増やしていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、症状が出てかかりつけ医に相談しても、その医療機関が検査を行っていない場合、次の相談先等が分からなくなることもあるが、なぜ検査を行っている医療機関を公表しないのかとの質疑があり、理事者からは、県や医療機関との調整の中で原則公表しないこととなっている。ただし、検査できない医療機関に問い合わせがあった際は検査可能な医療機関を紹介するという体制をとっているとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、そのような対応がなされなかったケースもあるとの声を聞いており、より丁寧な対応を求めたいとの意見がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、救急車で病院に搬送されても入院できないケースもある。次の感染拡大を見越すと救急搬送の受け入れをいかにスムーズに行うかが重要になると考える。今回の教訓をどう生かすかが肝腎であり、市民が安心できる体制を政策的に考える必要があるがどうかとの質疑があり、理事者からは、限られた人員でできる限りの対応を行っているが、今後検討する必要があるとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、今後の対策につなげていくためにも、今回の濃厚接触者に対するPCR検査が滞った時期などをまとめ、議会に提出すべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、自宅療養者、濃厚接触者への支援の拡充について、高齢者で認知症の方が陽性となった場合、自宅待機となりデイサービス等も利用できない状況になることもあるため、そういった方への支援体制を構築してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、感染拡大防止は本市だけではなく周辺自治体とも協力して行うべきであり、北勢5市の市長会や議長会に感染拡大防止対策を取りまとめるよう要請してほしいとの意見がありました。

以上の経過により、議論を重ねた結果、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。新型コロナウイルス感染症対策事業について。

新型コロナウイルス感染症対策については、蓄積されたデータに基づく課題や問題点を検証の上、感染状況に応じた対策を講ずるとともに、あらかじめ十分な体制を整えておくこと。また、市民への適切な情報の発信と、市民が問い合わせ先に迷わないような相談体制の構築に努めること。

1、保健所の人員体制の強化および体制整備のための計画の作成。

保健師、看護師を中心に保健所の人員体制を強化するととも

に、外部人材の活用も含めた体制整備のための計画を作成すること。

2、病床、宿泊療養施設の確保等。

市民の生命を守るため、県との連携を強化し病床、宿泊療養施設の確保や後方支援病院の充実に最大限努めること。また、その際は民間病院への働きかけや、臨時の医療施設の整備、本市公共施設の利用なども含め、あらゆる手段を想定すること。

3、感染拡大防止に向けた方針の策定等。

市民への感染拡大、特に子供や若年層への感染拡大を防止するため、PCR検査等の拡大など様々な抑止策を強化し、そのための方針を策定すること。また、自宅療養者、濃厚接触者へ支援の拡充を行うこと。

3項目めは、「コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポートについて」であります。

産業生活分科会長からは、分科会において、市立四日市病院の職員へのサポート体制をさらに充実させることを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、委員からは、職員の負担を軽減するためには、現在行っている取組を継続するだけでなく、具体的な検討を重ね、より充実を図るべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、施設整備等のハード面での労働環境

の改善により、職員の負担軽減を図るという視点も必要ではないかとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実について。

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、市立四日市病院の経営状況は厳しく、また従事する職員の負担は心身ともに増加していると考えられる。感染症対策が常態化する今後においては、メンタルヘルスカウンセリングを利用しやすくするための方策や、労働環境の向上につながるハード整備の推進などの施策を具体的に検討し、職員へのサポート体制の充実を図るべきである。

4項目は、「コロナ禍によるスポーツイベントの見直しについて」であります。

都市・環境分科会長からは、分科会において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、従来の予算編成に捉われず、スポーツイベントの開催の見直しを検討することを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、委員からは、年度途中でイベントの開催を中止する場合は、多くの無理や無駄が発生することになる

ため、たくさんの人を集めて交流するようなスポーツイベントについては、あらかじめ開催について見直し、感染症予防対策を充実させるための予算に充ててはどうかとの意見がありました。

また、他の委員からは、コロナ禍の収束後には、スポーツイベントを含めた様々なイベントを開催することで、地域経済の立て直しを図ってほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、開催の可否を判断するための明確な基準を示すことはできないまでも、市主催の事業については、どのように判断するのかを明らかにしてほしいとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。 コロナ禍によるスポーツイベントの開催見直しについて。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、スポーツイベントの開催にあたっては、感染リスクを十分に検討した上で、開催できるものと、規模の縮小や中止を検討するものとを慎重に判断して、市民の安全・安心を守るための取り組みを強化するべきである。

5項目めは、少年自然の家費についてであります。

本件については、全体会において、委員から、今後の指定管

理制度の健全な運営を進めていくため、指定管理者契約締結の見直しが必要と考える。よって、附帯決議を付すことも含め全体会において審査すべきであるとの提案があったことから、全体会において議論することといたしました。

まず、委員からは、四日市市少年自然の家の指定管理者に勤務していた元職員より、市に対して職場内でのいじめについて調査の依頼があったことから、指定管理者に対して指定管理業務に問題がなかったかという観点でいじめの有無について調査を依頼しているが、他市の事例を参考に公正で中立的な立場から市や第三者による調査をすべきではないかとの質疑があり、理事者からは、本市として指定管理業務を適正に行っているかという観点での事実確認はしているが、直接的な労使関係自体への調査権限はなく、パワハラ防止は事業主の責務とされていることから、指定管理者からの調査報告により、本件について、適正な手続きに基づき調査を行っているものと判断しているとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、本件のような市有施設で発生した事案について、市が直接調査を行わないというのは責任を十分に果たしていないのではないかとの意見がありました。

また、委員からは、直接的な労使関係ではなく、指定管理業務が適正に行われており、施設利用者に安心してサービスが提供されているのかという調査を目的とした労働環境モニタリングができないのかとの質疑があり、理事者から、職場でのパワ

ハラにより、業務に支障を来すことも十分に考えられることから、適正に指定管理業務が実施されていることについて、毎月の調整会議やモニタリング等の機会を通じて職場環境の状況把握をしていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、本件についての調査は終了したという認識でよいのかとの質疑があり、理事者からは、今回の調査結果をもって市としての対応は終了したと考えているとの答弁がありました。

これに対して、他の委員からは、今回の調査結果を受けて、指定管理業務の継続や次回の契約に影響はあるのかとの質疑があり、理事者からは、本件については、指定管理者の調査報告に妥当性があると判断しているが、今後も労働環境が整えられているのか確認していきたい。次回の契約に関しては、公募となるため、選定審査において法令遵守の手法についてもしっかりと確認して総合的に判断していきたいとの答弁がありました。これに対して、他の委員からは、本件については、市としていじめに該当する内容がなかったと判断しているのであれば、次回の契約における審査の選定項目にも反映する必要はなく、公平に指定管理者を選考すべきと考えたとの意見がありました。

6項目めは、使用済み紙おむつ回収事業についてであります。

本件については、全体会において、委員から、当初想定を著しく下回る予算執行率について、分析を行う必要があるため、

全体会において審査すべきであるとの提案があったことから、全体会において議論することといたしました。

まず、委員からは、本事業の対象施設について、予算要求時は77施設であったものが、実際は56施設となったが、予算要求時に施設への意向確認を行っていないのかとの質疑があり、理事者からは、予算要求時には施設への意向確認は行っておらず、全ての保育施設を対象としていたとの答弁がありました。

また、委員からは、事業実施後も自園回収を継続する13施設は、どのような理由によって回収を希望しないのかとの質疑があり、理事者からは、新たな回収業者が出入りすることや経費の多寡などを総合的に判断する中で、現在の回収業者との契約を継続したものと認識しているとの答弁がありました。

また、委員からは、令和3年度予算における年間費用と紙おむつ1kg当たりの廃棄費用を確認したいとの質疑があり、理事者からは、令和2年度は廃棄量の実績情報がなかったため、数量の増減に対応できる単価契約を採用したが、令和3年度は令和2年度の実績情報により廃棄予定量を見込める目途がついたため、総価契約として1122万円の契約を締結した。この場合、1kg当たりの見込み費用に換算すると約102円であるとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、令和2年度の実績を踏まえて令和3年度予算を計上したことは評価するが、令和2年度については予算の見積もりが甘く、予算額と決算額が大きく乖離した

ことは指摘せざるを得ないとの意見がありました。

また、委員からは、園児の便の状態や健康状態などを保護者にどのように伝えているのかを確認したいとの質疑があり、理事者からは、便の状態等は、毎日、保護者に連絡ノート等で伝えているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、園児1人当たりの紙おむつの廃棄重量が少ないと感じるが、おむつ替えは適切に行われているのかとの質疑があり、理事者からは、2歳児はトイレトレーニングにより、おむつ替えが少なくなる傾向はあるものの、おむつ替えは適切に行っているとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、回収事業は親にとって便利なサービスであり継続すべきと考えるが、今後も適切におむつ替えが行われるように注視してほしいとの意見がありました。

7項目めは、監査請求に対する監査結果についてであります。

本件については、全体会において、委員から、令和2年度に提出された住民監査請求に対する監査の結果に疑義があると考えられるため、全体会において審査すべきとの提案があったことから、全体会において議論することといたしました。

まず、委員からは、市長部局等の意向を酌んで監査請求を棄却する監査事務局の姿勢は問題であり、改めるべきであるとの意見があり、理事者からは、それぞれの監査委員が事実の確認を行った上で出した結果であり、決して市長部局等の意向を酌

んだものではないとの答弁がありました。

また、他の委員からは、議選監査委員として当該監査請求の監査に参加したが、市長部局の意向を酌んで手を緩めるようなことは一切なく、入念な監査が行われていたとの意見がありました。

全体会審査を行った事項についての報告は、以上であります。なお、令和2年度に提言を行った「実行委員会形式事業の在り方の検討について」、「障害者雇用の推進について」、「市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて」、「合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について」、令和元年度に提言を行った「救命救急センター(E R)の体制充実について」は、令和4年の決算審査までをめぐり、継続して取り扱うことが確認されました。


以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、ないし、議案第24号 令和2年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についての4議案につきましてはいずれも別段異議なく、認定すべきものと決した次第であります。

最後に、今定例月議会の決算審査において、当委員会にて取

りまとめた提言については、9月22日に議長に政策提言実施に係る申し入れを行い、同日、当市議会からの「政策提言」として市長に提言されましたことを申し添えます。

これをもちまして、決算常任委員会の審査報告といたします。

4. 次期予算編成に向けた提言



令和3年度 四日市市議会提言シート

- (1) 避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策事業について
- (3) コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実について
- (4) コロナ禍によるスポーツイベントの開催見直しについて

令和3年9月22日

○ 四日市市議会提言シート

— 目次 —

- (1) 避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について … P 1
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策事業について … P 2
- (3) コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実について… P 3
- (4) コロナ禍によるスポーツイベントの開催見直しについて … P 4

※備考

各提言シートの末尾に、参考として、以下の分類に基づく決算常任委員会における事業実施に関する意見を付記した。

【事業実施に関する意見】

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和3年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 1

事業名	避難所運営におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、避難所運営においては、特に大規模の避難所において受付業務が非常に煩雑であり入退所に際して大きな混乱を招いていることが大きな課題である。</p> <p>避難所運営において、入退所の受付業務の簡素化のため、マイナンバーカードを活用することについてかねてより提案をしているが、現時点では理事者はインターネット等を用いた他市事例の把握にとどまっており、活用に向けた調査研究が十分になされていない。</p> <p>こうした状況に鑑み、マイナンバーカードを活用することが本市の避難所運営に対して適切であるかどうか、他に有効な手段はないかなども含めた調査研究を早急に開始すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和3年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 2

事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業について	
事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止および患者へ適切な医療を提供するため、検査体制の充実を図るとともに、患者の医療費の自己負担相当額を負担する。また、市内医療機関や保健所等で使用する、感染症対策支援物資を購入することで医療体制を整えとともに、市民からの問い合わせに対し適切・的確な相談体制を構築する。</p>	
	決算額	<p>新型コロナウイルス感染症対策事業費（款4衛生費 項3保健所費） 157,343,095円</p>
次年度予算への提言		
<p>＜提言＞ 新型コロナウイルス感染症対策事業について</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、蓄積されたデータに基づく課題や問題点を検証の上、感染状況に応じた対策を講ずるとともに、あらかじめ十分な体制を整えておくこと。また、市民への適切な情報の発信と、市民が問い合わせ先に迷わないような相談体制の構築に努めること。</p> <p>1. 保健所の人員体制の強化および体制整備のための計画の作成</p> <p>保健師、看護師を中心に保健所の人員体制を強化するとともに、外部人材の活用も含めた体制整備のための計画を作成すること。</p> <p>2. 病床、宿泊療養施設の確保等</p> <p>市民の生命を守るため、県との連携を強化し病床、宿泊療養施設の確保や後方支援病院の充実に最大限努めること。また、その際は民間病院への働きかけや、臨時の医療施設の整備、本市公共施設の利用なども含め、あらゆる手段を想定すること。</p> <p>3. 感染拡大防止に向けた方針の策定等</p> <p>市民への感染拡大、特に子供や若年層への感染拡大を防止するため、PCR検査等の拡大など様々な抑止策を強化し、そのための方針を策定すること。また、自宅療養者、濃厚接触者へ支援の拡充を行うこと。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大（感染状況に応じて）</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和3年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 3

事業名	コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポートについて	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実について 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、市立四日市病院の経営状況は厳しく、また従事する職員の負担は心身ともに増加していると考えられる。感染症対策が常態化する今後においては、メンタルヘルスカウンセリングを利用しやすくするための方策や、労働環境の向上につながるハード整備の推進などの施策を具体的に検討し、職員へのサポート体制の充実を図るべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和3年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 4

事業名	コロナ禍によるスポーツイベントの見直しについて	
事業概要	スポーツ振興を目的とするイベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を慎重に見極め、感染防止対策を講じたうえで三重とわか国体・三重とわか大会の本市開催種目であるサッカーやテニス等のスポーツ教室や市民大会を開催し、国体・大会に向けた機運醸成や市民がスポーツに親しむ機会づくりを図るとともに、ロゲイニング大会や少年スポーツ大会などの開催により家族やジュニアスポーツの普及を図っている。	
	決算額	スポーツ活動振興事業費の一部 14,290,133 円 体育施設費のうち一般経費の一部 10,023,875 円
次年度予算への提言		
<p><提言> コロナ禍によるスポーツイベントの開催見直しについて</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、スポーツイベントの開催にあたっては、感染リスクを十分に検討した上で、開催できるものと、規模の縮小や中止を検討するものとを慎重に判断して、市民の安全・安心を守るための取り組みを強化すべきである。</p> <p>※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）</p>		